

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年二月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年一月二十九日奈良県指令建第一〇六―九七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年二月十日建第九七五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町六七四番七及び六七四番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市今井町三丁目一一番八号 メゾンドソレイユⅢ二〇五号

山本康貴

山本可奈